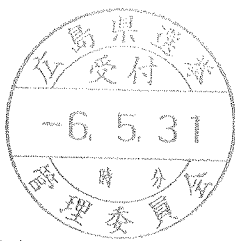


(その1)



収支報告書

令和5年分
開催分

(ふりがな) てらだみのこうえんかい

1 政治団体の名称 寺田稔後援会

2 主たる事務所の所在地 広島県呉市本通4丁目3-18

佐藤ビル1階

3 代表者の氏名 (姓) (名)
白鷹 常和

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
福島 慎太郎

事務担当者の氏名

(姓) (名)
熊澤 歩

(電話) 0823-24-2358

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類	衆議院議員
(現職・候補者の別) (現職)	
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	

整理番号	リスト消込	名寄せ	資産
100130		有・無	有・無

資金管理団体の指定の期間	
から	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
から	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	3,663,300
(前年からの繰越額)	408,300
(本年の収入額)	3,255,000
支 出 総 額	3,507,202
翌年への繰越額	156,098

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	1,200,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	2,055,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	3,255,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	3,255,000	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
1	寺田 慶子	1,200,000	R5/12/15	東京都千代田区二番町10-34	会社役員	事務所の無償提供
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	1,200,000				

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
15							
	この頁の小計	0					
	その他の寄附	0					
	合 計	1,200,000					

(その7)

行番号	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		3. 政治団体	
	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考	
1	自由民主党広島県第五選挙区支部	430,000	R5/1/31	呉市本通4-3-15呉YSビル2階	寺田 稔		
2	自由民主党広島県第五選挙区支部	440,000	R5/2/28	呉市本通4-3-15呉YSビル2階	寺田 稔		
3	自由民主党広島県第四選挙区支部	275,000	R5/3/30	呉市本通4-3-15呉YSビル2階	寺田 稔		
4	自由民主党広島県第四選挙区支部	210,000	R5/4/28	呉市本通4-3-15呉YSビル2階	寺田 稔		
5	自由民主党広島県第四選挙区支部	75,000	R5/5/31	呉市本通4-3-15呉YSビル2階	寺田 稔		
6	自由民主党広島県第四選挙区支部	80,000	R5/6/30	呉市本通4-3-15呉YSビル2階	寺田 稔		
7	自由民主党広島県第四選挙区支部	45,000	R5/7/31	呉市本通4-3-15呉YSビル2階	寺田 稔		
8	自由民主党広島県第四選挙区支部	10,000	R5/8/31	呉市本通4-3-15呉YSビル2階	寺田 稔		
9	自由民主党広島県第四選挙区支部	20,000	R5/9/29	呉市本通4-3-15呉YSビル2階	寺田 稔		
10	自由民主党広島県第四選挙区支部	120,000	R5/10/31	呉市本通4-3-15呉YSビル2階	寺田 稔		
11	自由民主党広島県第四選挙区支部	340,000	R5/11/30	呉市本通4-3-15呉YSビル2階	寺田 稔		
12	自由民主党広島県第四選挙区支部	10,000	R5/12/28	呉市本通4-3-18佐藤ビル1階	寺田 稔		
13	(小計)	2,055,000					
14							
15							
	この頁の小計	2,055,000					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
16							
	この頁の小計	0					
	その他の寄附	0					
	合 計	2,055,000					

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	517,541	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	607,291	0	
(4) 事 務 所 費	711,712	0	
小 計	1,836,544	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	55,958	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	414,700	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	414,700	0	
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	1,200,000	0	
小 計	1,670,658	0	
合 計	3,507,202		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	電気料金 12月分	116,763	R5/1/4	中国電力(株)	広島市中区小町4-33	
2	電気料金 1月分	155,146	R5/2/1	中国電力(株)	広島市中区小町4-33	
3	電気料金 2月分	143,304	R5/3/2	中国電力(株)	広島市中区小町4-33	
4	電気料金 3月分	102,328	R5/4/3	中国電力(株)	広島市中区小町4-33	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	こ の 頁 の 小 計	517,541				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分			2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	517,541				

(その14)

行番号	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	ガソリン代	99,669	R5/1/31	(株)胡井油業	呉市和庄登町12-21	
2	ガソリン代	137,151	R5/2/28	(株)胡井油業	呉市和庄登町12-21	
3	ガソリン代	81,235	R5/3/30	(株)胡井油業	呉市和庄登町12-21	
4	ガソリン代	107,700	R5/4/28	(株)胡井油業	呉市和庄登町12-21	
5	レンタル代	12,100	R5/6/30	(株)サニクリーン中国	広島市中区富士見町9-5	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	437,855				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	169,436				
	合 計	607,291				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	駐車場代	44,000	R5/1/31	植田 浩之	呉市和庄2-15-27	
2	駐車場代	44,000	R5/2/28	植田 浩之	呉市和庄2-15-27	
3	駐車場代	44,000	R5/3/30	植田 浩之	呉市和庄2-15-27	
4	駐車場代	44,000	R5/4/28	植田 浩之	呉市和庄2-15-27	
5	駐車場代	44,000	R5/5/31	植田 浩之	呉市和庄2-15-27	
6	通信費	25,267	R5/1/4	西日本電信電話(株)	大阪府大阪市都島区東野田町4-15-82	
7	通信費	18,650	R5/1/31	西日本電信電話(株)	大阪府大阪市都島区東野田町4-15-82	
8	通信費	15,714	R5/2/28	西日本電信電話(株)	大阪府大阪市都島区東野田町4-15-82	
9	通信費	19,170	R5/3/31	西日本電信電話(株)	大阪府大阪市都島区東野田町4-15-82	
10	送料	97,218	R5/4/3	佐川急便(株)呉営業所	呉市築地町6-4	
11	郵送費	110,307	R5/10/31	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
12	通信費	14,442	R5/11/30	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
13	名刺印刷費	16,500	R5/7/31	(有)空本印刷所	呉市本通5-11-23	
14	名刺印刷費	11,550	R5/9/29	(有)空本印刷所	呉市本通5-11-23	
15	昇降機保守料	11,000	R5/1/31	(株)日立ビルシステム	東京都千代田区神田淡路町2丁目101	
	こ の 頁 の 小 計	559,818				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	昇降機保守料	11,000	R5/2/28	(株)日立ビルシステム	東京都千代田区神田淡路町2丁目101	
17	昇降機保守料	11,000	R5/3/30	(株)日立ビルシステム	東京都千代田区神田淡路町2丁目101	
18	昇降機保守料	11,000	R5/4/28	(株)日立ビルシステム	東京都千代田区神田淡路町2丁目101	
19	昇降機保守料	11,000	R5/5/31	(株)日立ビルシステム	東京都千代田区神田淡路町2丁目101	
20	照明器具	11,000	R5/6/16	谷口電機産業(株)	呉市中通4丁目10-3	
21						
	この頁の小計	55,000				
	その他の支出	96,894				
	合 計	711,712				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	組織対策費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	借地料	30,538	R5/10/5	呉市長	呉市中央4-1-6	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	30,538				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	組織対策費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	25,420				
	合 計	55,958				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	ポスター用シール	19,800	R5/4/28	(株)ユニックス	呉市広白石1-2-34	
2	看板作成費	55,000	R5/6/30	(株)ユニックス	呉市広白石1-2-34	
3	ポスター用シール	13,200	R5/7/31	(株)ユニックス	呉市広白石1-2-34	
4	看板作成費・印刷費	326,700	R5/11/30	(株)ユニックス	呉市広白石1-2-34	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	414,700				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	宣伝広報費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	0				
	合 計	414,700				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		9. その他の経費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金銭以外のものによる寄附相当分 支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	金銭以外のものによる寄附相当分	1,200,000	R5/12/15	寺田 慶子	東京都千代田区二番町10-34	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	1,200,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		9. その他の経費	
					金銭以外のものによる寄附相当分	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	0				
	合 計	1,200,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳			項目別区分	シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金
行番号	摘 要	金 額	年 月 日	備 考
1	寺田 稔	12,500,000		
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年 5月 31日

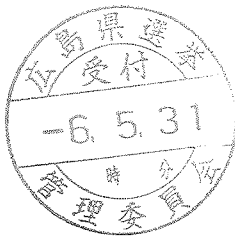
政治団体の名称 寺田稔後援会

会計責任者の氏名 福島 慎太郎



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

(印)



政治資金監査報告書

令和 6年 5月 30日

寺田稔後援会

代表 白鷹 常和 殿

登録政治資金監査人 大上 功

登録番号 第 626 号

研修終了年月日 平成 21年 5月 19日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、寺田稔後援会の令和5年1月1日から令和5年12月31日までの法第12条第1項に規定する収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書（以下「会計帳簿等の関係書類」という。）について支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成した会計帳簿等の関係書類について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、寺田稔後援会の主たる事務所と大上公認会計士事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

寺田稔後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、寺田稔後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上